

第121回 定時株主総会 のご案内

日時 2021年6月28日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 新横浜プリンスホテル
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

> 目次

第121回定時株主総会の運営についてのご案内…	1
ライブ配信のご案内…	2
招集ご通知…	3
株主総会参考書類…	5
第1号議案 取締役9名選任の件…	5
第2号議案 監査役1名選任の件…	17
第3号議案 補欠監査役1名選任の件…	18
第4号議案 取締役に対する金銭報酬の額改定の件…	19
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および具体的な内容改定の件…	19
インターネットによる議決権行使のご案内…	21
株主総会会場ご案内図…	末尾

- ▶ **新型コロナウイルス感染症**の感染拡大防止に関する対応につきましては、本ご案内1頁をご確認ください。
- ▶ 株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、**株主総会のライブ配信**を実施いたします。詳細は2頁をご覧ください。なお、**地方中継会場は設けません**のでご了承ください。
- ▶ 株主総会にご出席の株主様への**お土産はございません**。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

shaping tomorrow with you

社会とお客様の豊かな未来のために

富士通株式会社

証券コード：6702

第121回定時株主総会の運営についてのご案内

株主様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、**本年は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使していただくことを強くご推奨申し上げます。**
- 株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、**インターネットによるライブ配信**を実施いたしますのでご活用ください。詳細は2頁をご覧ください。
なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。当日のインターネットによるご質問や議決権行使はできませんのでご注意くださいようお願い申し上げます。

株主総会運営についてのご注意事項

- 感染拡大防止のため、株主総会会場の座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。**そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、ご了承ください。**
- 株主様の安全を第一に考え、**発熱があると認められる方（体温が37.5度以上の方）や体調不良と見受けられる方には、株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく可能性がございます**ので、あらかじめご了承ください。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。また、当社グループの製品やサービスの展示会および喫茶サービスは実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 地方中継会場は設けませんのでご了承ください。
- 株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知および株主総会会場における対応の詳細は、当社ウェブサイト（<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/>）に掲載いたします。**株主様におかれましては、運営について最新の情報をご確認ください**ようお願い申し上げます。

ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2021年6月28日（月曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ページは、同日の午前9時30分頃に開設予定です。

※ライブ中継を担うスタッフの新型コロナウイルス感染症の感染等の事情により、ライブ配信を実施できなくなる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、下記4.に掲載したURLにアクセスをお願いいたします（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください）。

- ①株主ID：議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されている「株主番号」
- ②パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

3. 視聴テスト方法

下記4.に掲載したURLのウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行うことができます。ぜひご活用ください。

※視聴環境のテストページは、6月24日（木曜日）午前10時～6月28日（月曜日）午前9時30分頃までご利用いただけます。

4. ライブ配信ページおよび視聴環境のテストページのURL

<https://www.virtual-sr.jp/users/fujitsu2021/login.aspx>



お問い合わせ
窓 〇

株主IDに関する問い合わせ窓口※：三菱UFJ信託銀行株式会社 0120-191-060

お問い合わせ受付期間 6月28日（月曜日）午前9時～株主総会終了時刻まで （株主総会当日）

※株主ID以外のライブ配信ページおよび視聴環境のテストページに関するお問い合わせ窓口については、上記URLのウェブサイト内に掲載いたします。

【株主総会のライブ配信にかかるご留意事項】

- **ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴に際して発生するインターネット接続料・通信料等は、各株主様のご負担となります。

株 主 各 位

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富 士 通 株 式 会 社
代表取締役社長 **時 田 隆 仁**

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使していただくことを強くご推奨申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「当日ご出席されない場合の議決権の行使について」に従い議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル ※受付は1階で実施いたします。
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第121期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する金銭報酬の額改定の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および具体的な内容改定の件

○株主様が当日ご出席される場合のご注意事項：①同封の議決権行使書用紙を会場受付にご持参ください。

②会場内での撮影・録音はご遠慮ください。

③質疑における質問数はお一人につき1問とさせていただきます。

当日ご出席されない場合の議決権の行使について

1 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後**6**時到着分まで

2 インターネットで行決権を行使される場合

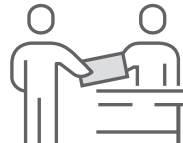


当社指定のサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。行使方法の詳細は21頁をご参照ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後**6**時受付分まで

3 代理人による行使の場合



本株主総会において議決権を行使できる他の株主様1名を代理人とし、代理人による議決権行使ができます。

受付にお持ちいただきたいもの

議決権行使書用紙
(ご本人分と代理人分)
+ **代理権を証明する書面**

議決権の行使に関する決定事項

- ① 議案についての賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までにその旨と理由を書面により当社にご通知ください。
- ⑤ 電子メールによる招集ご通知の提供をご承諾いただいた株主様へは、議決権行使書用紙を交付しておりません。議決権行使書用紙の交付をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

郵 送 先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電 話：0120-232-711（通話料無料）
受付時間：9：00～17：00（土日祝日は受付を行っていません）

インターネットによる開示について

- ① 以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、「第121期報告書」に記載しておりません。
 - (1) 主要な事業所
 - (2) 従業員の状況
 - (3) 社外役員の兼任の状況、主な活動状況等
 - (4) 業務の適正を確保するための体制
 - (5) 連結計算書類の連結注記表
 - (6) 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ② 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト



<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/>

以 上

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、独立社外取締役5名を含む、取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は8頁から16頁までに記載のとおりです。各取締役の任期は来年の定時株主総会終結の時までです。

取締役候補者は、指名委員会が当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」および「役員の選解任手続きと方針」に則って検討のうえ答申し、取締役会において決定したものです。また、業務執行取締役については、取締役会における中長期の経営方針の議論を実質化する目的で、全社的視点と株主様が業務執行取締役に期待する役割の観点から候補者を選定したものです。

当社は、昨年度、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」という「パーパス（存在意義）」を定め、これを起点として社会の持続可能性の向上に主体的に貢献していくことを目指しています。そして、この実現に向け、2019年9月に設定した「2022年度にテクノロジーソリューションで売上収益3兆5,000億円、営業利益率10%」といった財務目標に加え、社会やお客様、従業員など多様なステークホルダーを考慮した非財務面の活動を評価する指標を新たに設定し、これらの達成に向けた取り組みを開始しています。本年もこの取り組みを加速させるべく、昨年度に引き続き、時田 隆仁代表取締役社長、古田 英範代表取締役副社長および磯部 武司取締役執行役員専務を業務執行取締役候補者として選定することとしました。

また、独立社外取締役候補者である佐々江 賢一郎氏は、新任の取締役候補者です。同氏は本株主総会終結の時をもって退任する横田 淳氏の後任であり、同氏には国際政治・経済に関する豊富な知識と実務経験に基づく公正かつ客観的な立場からの監督と助言を期待しております。その他の非執行取締役5名については、パーパスの実現に向けた施策の実行および進捗のモニタリングを継続していくという取締役会の責務を考慮し、重任をお願いするものです。

	候補者番号	氏名	代表権	独立社外役員	役位および担当
業務執行	1	時田 隆仁	○		社長、CEO※1）、CDXO※2）、 リスク・コンプライアンス委員会委員長
	2	古田 英範	○		副社長、COO※1）、CTO※1)
	3	磯部 武司			執行役員専務、CFO※1)
非執行	4	山本 正巳			シニアアドバイザー
	5	向井 千秋		○	
	6	阿部 敦		○	取締役会議長
	7	古城 佳子		○	
	8	スコット キャロン		○	
	9	佐々江 賢一郎		○	

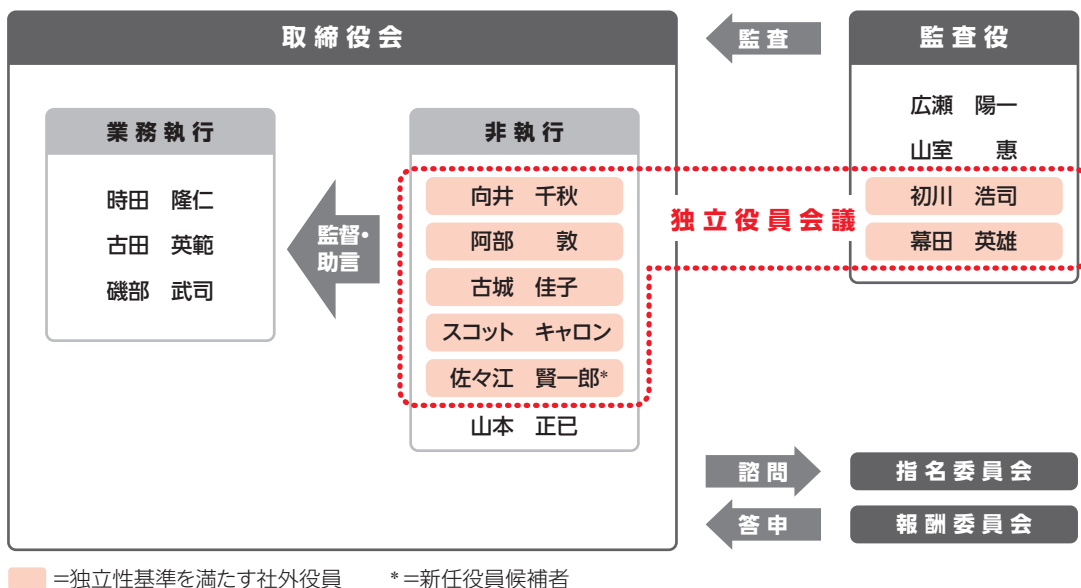
※1) CEOは最高経営責任者、COOは最高執行責任者、CTOは最高技術責任者、CFOは最高財務責任者を指します。

※2) CDXOは最高DX責任者を指します。当社は、DX（デジタルトランスフォーメーション）をデジタル技術とデータを駆使して、これまでにない革新的なサービスやビジネスプロセスの変革をもたらすものと位置付けています。

【ご参考】当社のコーポレートガバナンス体制の枠組み

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現します。

- 業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保する。
- 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下「独立性基準」という。なお、詳細につきましては7頁をご参照ください）を満たす社外取締役とする。
- 非執行取締役候補者の選定に当たり、出身の属性と当社事業への見識を考慮する。
- 監査役による取締役会の外からの監査、監督と、非執行役員（非執行取締役および監査役をいう）を中心に構成する任意の指名委員会、報酬委員会および独立役員会議により取締役会を補完する。
- 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。



【ご参考】社外役員の独立性に関する考え方

当社は、2015年12月の取締役会決議によって制定した「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外役員の独立性に関する基準を定めています。

社外役員の独立性基準

1. 現在または過去において以下のいずれかにも該当しない者
 - (1) 当社グループ^(注1) の取締役または使用人
 - (2) 当社の大株主^(注2) の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (3) 当社の主要な借入先^(注4) の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭^(注5) 、その他財産を得ている者
 - (7) 当社の主要な取引先^(注6) の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
2. 現在または過去3年間ににおいて以下のいずれかに該当する者の近親者^(注7) でない者
 - (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役^(注8) または重要な使用人
 - (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)
 - (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
 - (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
 - (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭、その他財産を得ている者
 - (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人^(注3)

(注1) 「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2) 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を名義上または実質的に保有する大株主をいう。

(注3) 当該大株主、借入先、取引先の独立社外取締役または独立社外監査役である場合を除く。

(注4) 「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5) 「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

(注6) 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7) 「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

(注8) 当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

候補者
番号

1

とき た たか ひと
時田 隆仁

(1962年9月2日生)



再任

取締役就任年数※3)

2年

所有する当社株式の数

1,000株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2014年 6月 金融システム事業本部長
2015年 4月 執行役員
2019年 1月 執行役員常務
グローバルデリバリーグループ長
2019年 3月 執行役員副社長
2019年 6月 代表取締役社長（現在に至る）
リスク・コンプライアンス委員会委員長（現在に至る）
2019年 10月 CDXO※2）（Chief DX Officer）（現在に至る）
2021年 4月 CEO※1）（Chief Executive Officer）（現在に至る）

重要な兼職

なし

選任理由

時田隆仁氏は、金融機関向けビジネスのシステムエンジニアとしての豊富な経験、ビジネス改善に向けた決断力や実行力に加え、全世界に共通のサービスを提供するグローバルデリバリーグループを牽引するなどの海外経験から得たグローバルビジネスでの現場感覚を有しております。同氏は、代表取締役社長への就任後に新たな経営方針を策定し、当社自身を「IT企業からDX企業に」変革する取り組みを牽引してきました。また、当社は、社会における存在意義「パーパス」を定め、全ての企業活動をパーパス実現のための活動とする「パーパスドリブン」な企業として、社会課題の解決に貢献することを目指しており、この取り組みをさらに加速させていくためには、引き続き同氏が中心となって推進していく必要があると考え、業務執行取締役として再任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長に選定する予定です。

特別の利害関係

時田隆仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※3) 取締役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。



再任

取締役就任年数※3)

2年

所有する当社株式の数

2,133株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年 5月 産業システム事業本部長
2012年 4月 執行役員
2014年 4月 執行役員常務
グローバルデリバリー部門長
2018年 4月 執行役員専務
デジタルサービス部門長
2019年 1月 テクノロジーソリューション部門長（2020年3月まで）
CTO※1）（Chief Technology Officer）（現在に至る）
2019年 6月 代表取締役副社長（現在に至る）
2020年 4月 グローバルソリューション部門長
2021年 4月 COO※1）（Chief Operating Officer）（現在に至る）

重要な兼職
なし

選任理由

古田英範氏は、顧客と連携してシステムを構築するシステムインテグレーション業務の経験が長く、顧客やパートナーと価値を共創して新しいビジネスを創出するデジタルサービス部門を牽引してきました。また、全世界に共通のサービスを提供するグローバルデリバリー部門の体制を統括するなどした海外経験や、CTO※1）として技術的視点から時田隆仁代表取締役社長を支えてきた経験を有しております。このような経験に鑑み、DX企業への変革やパーパス実現に向けた取り組みを事業面からリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、業務執行取締役として再任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役副社長に選定する予定です。

特別の利害関係

古田英範氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

3

い そ べ

磯部

た け し

武司

(1962年7月29日生)



再任

取締役就任年数※3)

1年

所有する当社株式の数

325株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2014年 6月 財務経理本部経理部長
2018年 4月 執行役員
財務経理本部長（2021年3月まで）
2019年 6月 執行役員常務
CFO※1）（Chief Financial Officer）（現在に至る）
2020年 4月 執行役員専務
2020年 6月 取締役執行役員専務（現在に至る）

重要な兼職

なし

選任理由

磯部武司氏は、当社の財務経理部門での経験が長く、時田隆仁代表取締役社長の新体制発足からCFO※1）として財務戦略の立案、遂行や株主・投資家との建設的対話を担い、それらの知見を踏まえ、経営に対する助言を行うなど、当社の業務執行における重要な意思決定を支えてきました。このような経験に鑑み、DX企業への変革やパーパス実現に向けた取り組みを財務的な観点からリードする役割を担うのに同氏が適任であると考え、業務執行取締役として再任をお願いするものです。

特別の利害関係

磯部武司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。



再任

取締役就任年数※3)

11年

所有する当社株式の数

10,140株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社
2004年 6月 パーソナルビジネス本部副本部長
2005年 6月 経営執行役※4)
2007年 6月 経営執行役※4) 常務
2010年 1月 執行役員副社長
2010年 4月 執行役員社長
2010年 6月 代表取締役社長
2015年 6月 代表取締役会長（2017年6月まで）
取締役会議長（2019年6月まで）
2015年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員（2019年6月まで）
2017年 6月 取締役会長（2019年6月まで）
JFEホールディングス株式会社 社外取締役（現在に至る）
2018年 10月 （内閣府）規制改革推進会議 委員（2019年7月まで）
2019年 3月 （内閣府）知的財産戦略本部 本部員（2021年3月まで）
2019年 6月 当社取締役シニアアドバイザー（現在に至る）
株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役（現在に至る）

重要な兼職

・ JFEホールディングス株式会社 社外取締役 ・ 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役

選任理由

山本正巳氏は、代表取締役社長として5年、代表取締役会長として2年の業務執行経験を有しております。また、経済界および政府機関の要職に就き、国際社会における日本のIT業界の利益に貢献するとともに、当社の存在感を高める対外活動に尽力してきました。それらの経験と知見から、業務執行の監督と助言を担うのに適任であると考え、非執行取締役として再任をお願いするものです。なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き取締役シニアアドバイザーを務める予定です。

特別の利害関係

山本正巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

山本正巳氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です※5)。また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※4) 経営執行役につきましては、2009年6月付で執行役員に呼称を変更しております。

※5) 当社が非執行取締役および監査役と締結する責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令に定める最低責任限度額です。

候補者
番号

5

む か

い

ち

あ き

向井 千秋

(1952年5月6日生)



再任

独立社外

取締役就任年数※3)

6年

所有する当社株式の数

3,086株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 慶應義塾大学 医学部 外科学教室 医局員 (1985年11月まで)
1985年 8月 宇宙開発事業団※6)
搭乗科学技術者 (宇宙飛行士) (2015年3月まで)
1987年 6月 アメリカ航空宇宙局 ジョンソン宇宙センター
宇宙生物医学研究室 心臓血管生理学研究室 (1988年12月まで)
2014年 10月 日本学術会議 副会長 (2017年9月まで)
2015年 4月 東京理科大学 副学長 (2016年3月まで)
2015年 6月 当社取締役 (現在に至る)
2016年 4月 東京理科大学 特任副学長 (現在に至る)
2016年 7月 当社指名委員会委員 (現在に至る)
当社報酬委員会委員 (2018年6月まで)
2017年 1月 国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) 科学技術小委員会 議長 (2018年1月まで)
2018年 4月 宇宙航空研究開発機構 特別参与 (2021年3月まで)
2018年 7月 当社報酬委員会委員長 (現在に至る)
2019年 3月 花王株式会社 社外取締役 (現在に至る)

重要な兼職

・東京理科大学 特任副学長 ・花王株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

向井千秋氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちです。同氏は、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体現されており、多様な観点から業務執行に対する監督、助言を行うとともに、報酬委員会の委員長として役員報酬のあり方について議論をリードしてきました。今後も、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

向井千秋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2020年度において約61百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準 (7頁参照) を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

向井千秋氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です※5)。また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※6) 現 宇宙航空研究開発機構

候補者
番号

6

あ べ
阿部

あつし
敦

(1953年10月19日生)



再任

独立社外

取締役就任年数※3)

6年

所有する当社株式の数

2,693株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 三井物産株式会社入社
1990年 6月 同社 電子工業室課長
1993年 1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ※7) マネージング・ディレクター
2001年 8月 ドイツ証券会社※8) 執行役員 兼 投資銀行本部長
2004年 8月 J.P.モルガン・パートナーズ・アジア※9) パートナー 兼 日本代表 (2009年3月まで)
2007年 5月 エドワーズ・グループ・リミテッド※10) 取締役 (2009年10月まで)
2009年 12月 株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役 (現在に至る)
2011年 2月 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役 (現在に至る)
2015年 6月 当社取締役 (現在に至る)
2019年 6月 当社取締役会議長 (現在に至る)
2019年 12月 株式会社産業創成アドバイザー シニア・アドバイザー (現在に至る)

重要な兼職

- ・株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役
シニア・アドバイザー
- ・オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役

選任理由および期待される役割の概要

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、取締役会議長として、これまでの経験や機関投資家との対話を通じて得られた投資家の視点から客観的な議事進行を行い、議論をリードしてきました。引き続き株主・投資家目線での監督や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できることから、独立社外取締役として再任をお願いするものです。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き取締役会議長を務める予定です。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

阿部敦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
同氏が代表取締役を務める株式会社産業創成アドバイザーおよび取締役を務めるオン・セミコンダクター・コーポレーションと当社との間には取引関係はありません。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また当社の取締役としての報酬以外の金銭を受領しておらず、同氏は当社の定める独立性基準 (7頁参照) を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

阿部敦氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です※5)。
また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※ 7) 現 Raymond James & Associates, Inc.

※ 8) 現 ドイツ証券株式会社

※ 9) 現 ユニタス・キャピタル

※ 10) 現 アトラスコプロ

候補者
番号

7

こ じょう
古城

よし こ
佳子^{※11)}

(1956年6月19日生)



再任

独立社外

取締役就任年数^{※3)}

3年

所有する当社株式の数

684株

2020年度取締役会への
出席状況

92.9%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 國學院大學 法学部 専任講師
1991年 4月 同学部 助教授
1996年 4月 東京大学大学院 総合文化研究科 助教授
1999年 6月 同研究科 教授 (2020年3月まで)
2010年 10月 財団法人日本国際政治学会^{※12)} 理事長
2012年 10月 一般財団法人日本国際政治学会 評議員 (現在に至る)
2014年 10月 日本学術会議 会員 (2020年9月まで)
2018年 6月 当社取締役 (現在に至る)
2019年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)
2020年 4月 青山学院大学 国際政治経済学部 国際政治学科 教授 (現在に至る)

重要な兼職

・ 青山学院大学 国際政治経済学部 国際政治学科 教授

選任理由および期待される役割の概要

古城佳子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、日本国際政治学会理事長などの要職を歴任され、長年、民間企業を含む経済主体が国際政治に及ぼす影響などについての研究を重ねておられます。同氏の深い学識に基づき、国際政治の激動期における外部環境の変化への対応やSDGs^{※13)} への取り組みなどについて幅広い監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

古城佳子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準 (7頁参照) を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

古城佳子氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{※5)}。
また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※11) 取締役候補者古城佳子氏の氏名は登記上、「久貝佳子」として表記されます。

※12) 現 一般財団法人日本国際政治学会

※13) 「Sustainable Development Goals」の略称

2015年に国連で採択された、国際社会が環境や社会、経済活動を未来に向けて持続可能とするための世界共通の開発目標

候補者
番号

8

スコット

キャロン^{※14)}

(1964年12月6日生)



再任

独立社外

取締役就任年数^{※3)}

1年

所有する当社株式の数

0株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 MIPS Computer Systems, Inc.^{※15)}
2003年 1月 モルガン・スタンレー証券会社^{※16)} 株式統括本部長
2006年 5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現在に至る）
2008年 10月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社^{※17)} 代表執行役会長（現在に至る）
2008年 11月 同社 取締役 兼 取締役会議長（現在に至る）
2012年 5月 株式会社チヨダ 社外監査役（2020年5月まで）
2020年 3月 株式会社ジャパンディスプレイ 代表取締役会長（2020年12月まで）
2020年 6月 当社取締役（現在に至る）
2020年 8月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役会議長（現在に至る）
2021年 1月 同社 代表執行役会長 CEO 兼 取締役（現在に至る）

重要な兼職

- ・いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
- ・いちご株式会社 代表執行役会長 兼 取締役 兼 取締役会議長
- ・株式会社ジャパンディスプレイ 代表執行役会長 CEO 兼 取締役 兼 取締役会議長

選任理由および期待される役割の概要

スコット キャロン氏は、外資系証券会社勤務を経て、現在、日本株投資に特化した独立系の投資顧問会社であるいちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長を務めており、機関投資家として投資先企業との対話を行ってきた経験をお持ちです。このような経験から、株主・投資家の立場からの監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

スコット キャロン氏と当社の間に特別の利害関係はありません。同氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社および代表執行役会長ならびに取締役兼取締役会議長を務めるいちご株式会社はいずれも当社との間に取引関係はありません。同氏が代表執行役会長 CEOならびに取締役兼取締役会議長を務める株式会社ジャパンディスプレイと当社との間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2020年度において約3億8千万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社と共同して議決権行使する共同保有者であるいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドは当社の上位株主ですが、同社は当社の定める独立性基準（7頁参照）における大株主には該当せず、また、同氏は当社の主要取引先の業務執行者等であった経歴がないため、当社の定める独立性基準を満たしております。このため、当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出ております。また、同氏からは、当社および当社の全ての株主のために取締役としての職務を誠実に遂行する旨の意思表示を受けております。

その他取締役候補者に関する特記事項

スコット キャロン氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です^{※5)}。また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※14) 取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーク」として表記されます。

※15) 現 Wave Computing

※16) 現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

※17) 現 いちご株式会社

候補者
番号

9

さ さ え
佐々江

けん いち ろう
賢一郎

(1951年9月25日生)



新任

独立社外

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 外務省入省
2002年 3月 経済局長
2005年 1月 アジア大洋州局長
2008年 1月 外務審議官
2010年 8月 外務事務次官
2012年 9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐節
2018年 6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 兼 所長
2019年 6月 セーレン株式会社 社外取締役（現在に至る）
2019年 6月 三菱自動車工業株式会社 社外取締役（現在に至る）
2020年 12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現在に至る）

重要な兼職

- 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長
- セーレン株式会社 社外取締役
- 三菱自動車工業株式会社 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

佐々江賢一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、外務事務次官、駐アメリカ合衆国特命全権大使などの要職を歴任され、現在は公益財団法人日本国際問題研究所の理事長を務められており、国際政治・経済に関する豊富な知識と実務経験をお持ちです。昨今、国際情勢が複雑化する中で、同氏からは、知識と経験に基づき、グローバルな観点から公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、独立社外取締役として選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

佐々江賢一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
同氏が理事長を務める公益財団法人日本国際問題研究所と当社との間には取引関係はありません。
また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準（7頁参照）を満たしております。当社は、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出る予定です。

その他取締役候補者に関する特記事項

佐々江賢一郎氏を選任いただいた場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です^{※5)}。
また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および訴訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 広瀬陽一氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。監査役候補者は以下に記載のとおりです。

監査役による監査体制は、監査役の重要な役割が適法性監査および会計監査であることに鑑み、それらの監査に必要な経験および知見を有する常勤監査役2名と独立社外監査役2名が連携して監査に当たる体制としております。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

ひろ せ よう いち ※18)
広瀬 陽一

(1958年3月5日生)



再 任

監査役就任年数※19)

4年

所有する当社株式の数

2,983株

2020年度取締役会への
出席状況

100%

2020年度監査役会への
出席状況

100%

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2009年 6月 財務経理本部経理部長（2014年6月まで）
2012年 4月 常務理事
財務経理本部副本部長（2014年3月まで）
2013年 5月 執行役員（2017年3月まで）
2014年 4月 財務経理本部長
2017年 4月 常任顧問
2017年 6月 常勤監査役（現在に至る）
2018年 6月 株式会社富士通ゼネラル 社外監査役（現在に至る）

重要な兼職

・株式会社富士通ゼネラル 社外監査役

選任理由

広瀬陽一氏は、財務経理部門での経験が長いことに加え、2017年より当社の常勤監査役を務めており、当社グループのビジネスおよび会計制度に精通しているため、常勤監査役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

広瀬陽一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他監査役候補者に関する特記事項

広瀬陽一氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏を選任いただいた場合には、当該契約を継続する予定です※5）。また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏を選任いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

※18) 監査役候補者広瀬陽一氏の氏名は登記上、「廣瀬陽一」として表記されます。

※19) 監査役就任年数は、本株主総会終結時点のものです。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月22日開催の第120回定時株主総会において補欠監査役に選任された難波孝一氏の選任の効力は本株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役1名の選任をお願いするものです。補欠の監査役候補者は以下に記載のとおりです。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

難波 孝一

(1949年9月1日生)



補欠の独立社外

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1979年 4月 東京地方裁判所 判事補
1989年 4月 千葉地方家庭裁判所 判事
1993年 4月 司法研修所 教官
1997年 4月 東京地方裁判所 判事
1999年 4月 東京地方裁判所 部総括判事
2010年 5月 熊本地方裁判所 長
2012年 8月 東京高等裁判所 部総括判事
2014年 10月 弁護士登録

森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 (現在に至る)

2019年 6月 株式会社アドバンテスト 社外取締役 (監査等委員である取締役) (現在に至る)

重要な兼職

・ 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 ・ 株式会社アドバンテスト 社外取締役 (監査等委員である取締役)

選任理由

難波孝一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、東京高等裁判所部総括判事等を歴任され、法律に深い見識をお持ちであるため、法令に定める監査役員の員数を欠く場合に備え、補欠の独立社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係および独立性に対する考え方

難波孝一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

また、同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、同氏は当社の定める独立性基準 (7頁参照) を満たしております。このため、同氏が独立社外監査役に就任する場合、同氏を当社が国内に上場する金融商品取引所の上場規則に従って「独立役員」として届け出る予定です。

その他監査役候補者に関する特記事項

難波孝一氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です※5)。

また、当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、同氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役に対する金銭報酬の額改定の件

当社の取締役の報酬額については、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内とする決議をいただき、当社はこれまで当該上限額の範囲で取締役の基本報酬および業務執行取締役の賞与を金銭報酬として支給してまいりました。本議案はこの金銭報酬の上限額を年額12億円以内（うち社外取締役分は年額1.5億円以内）と改定することについてご承認をお願いするものです。

現在当社を取り巻く不確実な経済環境下において、グローバルな視点でより高度な経営判断をスピーディーに行うことを求められる中、優秀な人材確保のために人材市場における当社の競争力を向上させる必要があります。本議案において取締役の金銭報酬の上限額を改定することは、競争力向上とともに、業績連動報酬の比率をさらに上げ、企業価値向上へのコミットメントを高めていくことを目的としております。本改定後の金銭報酬の上限額については、当該目的に基づき、グローバルに事業を展開するベンチマーク企業の報酬体系を参考として決定しております。

また、本改定は、社外取締役を中心とする報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告14頁記載）に沿うものであり、報酬委員会の審議を経た答申を受けて社外取締役が過半数を占める取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は9名（うち、社外取締役は5名）ですが、本株主総会において第1号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されましても、取締役の員数および社外取締役の員数に変更はありません。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および具体的な内容改定の件

1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会において、業務執行取締役に中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えると同時に、株主のみなさまの視点での経営を一層促すため、業務執行取締役にに対し業績に連動して株式を付与する制度（パフォーマンスシェア、以下「本制度」といいます。）を導入し、本制度に係る報酬額を2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において決議いただいた金銭報酬の上限額とは別に年額3億円以内（割当てる当社株式の総数は年4.3万株以内※20）とする決議をいただいております。

第4号議案に記載した取締役の金銭報酬の上限額を改定する理由と同様の理由に基づき、本制度に係る報酬額につきましても、第4号議案でご承認をお願いする取締役の金銭報酬の上限額とは別に、年額12億円以内（割当てる当社株式の総数は年7.5万株以内）に改定することのご承認をお願いするとともに、2021年3月1日付で会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が施行されたことに伴い、本制度の具体的な内容につき、改めてご承認いただきたいと存じます。

本改定は、社外取締役を中心とする報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであり、報酬委員会の審議を経た答申を受けて社外取締役が過半数を占める取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は9名（うち、社外取締役は5名）、そのうち本制度の対象となる業務執行取締役は3名ですが、本株主総会において第1号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されましても、本制度の対象となる業務執行取締役の員数に変更はありません。

2. 本制度に係る報酬の額および具体的な内容

(1) 制度の概要

当社は、業務執行取締役に対して、あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3事業年度）および業績目標を提示します。そして、業績達成水準に応じて基準株式数に一定係数をかけて算出した数の当社株式を事業年度毎および業績判定期間終了時に計算し、業績判定期間中に継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、業績判定期間の終了をもって、対象者毎にその合計株式を割当てます。このとき、業務執行取締役には割当株式の時価相当額の金銭報酬債権を支給し、業務執行取締役は、この金銭報酬債権を、割当てられた株式に対し出資して、当社株式を取得します。

取得した当社株式は、インサイダー取引規制に係らない限り、任意に譲渡することが可能となります。

(2) 本制度に係る金銭報酬債権の報酬額および割当株式数の上限

業務執行取締役に支給する本制度に係る金銭報酬債権の報酬額の上限は、1. に記載のとおり、年額12億円以内とし、割当てる当社株式の総数は年7.5万株以内とします。

(3) 業績達成水準の指標および係数

当社の連結決算における売上収益と営業利益を指標として、あらかじめ定めた業績目標に対する業績達成水準に応じて一定の範囲で係数を設定します。

(4) 1株当たりの払込金額

本制度における業務執行取締役に割当てられた当社株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、払込期日における当社株式の公正な価格とします。

(5) 金銭報酬債権の支給および当社株式の割当てに関する条件

業績判定期間が終了し、業績判定期間中に業務執行取締役が継続して本制度の対象者の地位にあったことを条件として、各業務執行取締役に対して金銭報酬債権を支給し、その全部を現物出資させることで、各業務執行取締役に当社株式を割当てます。ただし、本制度の対象となる業務執行取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、業績判定期間が満了する前に上記の地位を喪失した場合は、当社取締役会は、割当株式の数および割当ての時期を、必要に応じて合理的に調整します。

(6) その他

組織再編時等における本制度の取扱い、基準株式数に関する株式分割または株式併合時の取扱いその他本制度の詳細は、取締役会の決議をもって定めております。

以上

※20) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式併合後の株式数を記載しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

2021年6月25日（金曜日） 午後6時受付分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。



QRコードを読み取る方法 ⚠️ 下記方法での議決権行使は初回ログイン時に限ります。

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

①QRコードを読み取る

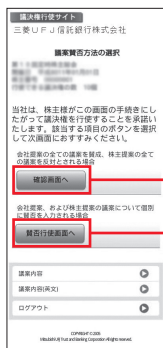
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の
選択画面が
表示されるので、
議決権行使方法を選
ぶ。



③各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です。

■ 二回目以降のログインの際は…

右頁の記載のご案内にしたがってログインしてください。

- ご注意事項**
- ・パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は各株主様のご負担となります。
 - ・議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ・インターネットによる議決権行使手続き後、株主総会に出席される場合は、株主総会に出席して議決権を行使するものとして取り扱わせていただきます。



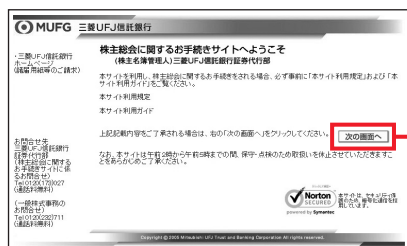
ログインID・仮パスワードを入力する方法

アクセス手順

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

● 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



「次の画面へ」をクリック

② 議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力ください。「ログイン」を選択してください。

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力ください。パスワード変更を選択してください。

「ログイン」をクリック

③ パスワードを登録する

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

※ご注意ください
新しいパスワードは8文字以上16文字以内で、英字、数字、記号の3種類を含めて半角を入力してください。
利用可能な記号は、以下の通りです。
! # \$ % & * + , - . : ; = [] ^ _ { } ~

「送信」をクリック

以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※スマートフォン、携帯電話からご利用の場合は、上記と画面の表示が異なります。手順は同様となりますので、画面の案内に沿ってご利用ください。

システム等に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電話（通話料無料）

☎0120-173-027

受付時間（毎日）9:00～21:00

※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、上記ヘルプデスクにお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

その他

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）でお手続きください。

ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。
詳細は2頁をご覧ください。

ライブ配信ページおよび視聴環境のテストページのURL

<https://www.virtual-sr.jp/users/fujitsu2021/login.aspx>

なお、ライブ配信視聴は、会社法上の株主総会への出席ではありません。

当日のインターネットによるご質問や議決権行使はできませんのでご注意くださいようお願い申し上げます。



株主総会会場ご案内図

会場
神奈川県横浜市港北区新横浜
三丁目4番地
新横浜プリンスホテル
※受付は1階で実施いたします。

交通機関の
ご案内

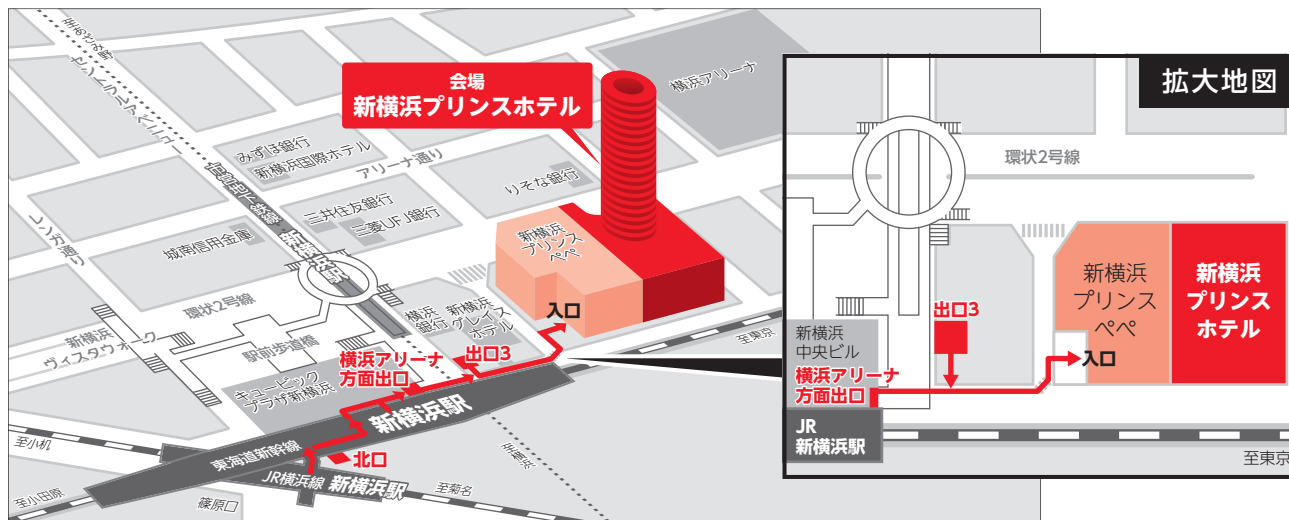
JR 新横浜駅

横浜線「北口」から徒歩2分

東海道新幹線「東口」または「西口」から徒歩2分
※改札口を出られましたら、「横浜アリーナ方面出口」へとお向かいください。

横浜市営地下鉄線 新横浜駅

「出口3」から徒歩2分



お車でのご来場はご遠慮願います。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使していただくことを強くご推奨申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

